

# 野良のかぜ 街のかぜ

2013年  
平成25年  
3月議会予算



# 横山秀男の市政報告

●発行者：日高市議会議員 横山秀男 ●連絡先：〒350-1255 日高市武蔵台1-11-1 ●電話・FAX：042-982-0369  
メール：k-yoko@a2.so-net.ne.jp ブログ：http://d.katera.ne.jp/hideoyok/

## 2013(平成25)年3月第1回質疑

### ◆平成24年度日高市一般会計補正予算(第8号)について

- (1) 法人市民税の増額の理由は。
- (2) 国民健康保険事業費の繰出金の増額の理由は。
- (3) 低所得者自立支援事業費が約13%減少している理由は。
- (4) ごみ資源化処理施設周辺整備事業について、減額する理由は。
- (5) 橋りょう新設改良費の財源更正について、地方債を発行しないで一般財源とする理由は。

### ◆平成25年度日高市一般会計予算について

- (1) 歳出・総務費の増額の内容と理由は。
- (2) 個人市民税の減少の理由は。
- (3) 地方譲与税の減少の理由は。
- (4) 不動産売却収入の内容は。
- (5) 繰入金金の増額の理由は。
- (6) 市債の増額の理由は。
- (7) 公共施設老朽化対策事務の内容は。
- (8) 民間保育園等特別保育支援事業の内容は。
- (9) 生活排水対策事業の内容は。
- (10) ごみ減量化再資源化推進事業の内容は。
- (11) 幹線道路等舗装補修事業の内容は。
- (12) 高麗川駅東地区整備事業の内容は。
- (13) 埼玉西部消防組合事務の負担金の積算根拠は。
- (14) 2一般職 (1) 総括の減額の理由は。

### ◆日高市新型インフルエンザ等対策本部条例について

- (1) 第5条の「必要な事項」とは何か。「必要な事項」に対策本部の設置の条件やその後の行動計画が含まれているのか。
- (2) 第2条第1項の本部長は、市長を充てるのか。

### ◆日高市が管理する市道の構造の技術的基準等に関する条例

- (1) 2つの法律の内容を1つの条例にまとめたのはなぜか。

### ◆日高市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- (1) 算出方法の変更の理由は何か。

3月予算案の審議議会にて  
 ①平成24年度一般会計補正案  
 ②平成25年度一般会計予算案  
 3つの条例案  
 3種議案に関する23項目にわたって議案質疑を行いました。

平成25年度一般会計予算案に関する初回の質疑の内容と、条例案「日高市が管理する市道の構造の技術的基準等に関する条例」に関する質疑、再質疑の内容を以下に掲載します。

●歳入歳出予算事項別明細書の中で、歳出の総務費が20%、約4億225万円と大きく増加しているのはどのような項目で、内容は何か。

●個人市民税が前年度比1億1885万8000円減少と

なっている理由。

●歳入の地方譲与税が前年度比10・3%、1800万円減少、この理由。

●前年度比564%、1億9781万円という増大を示した不動産収入についての内容。

●歳入の繰入金金の増額の理由。

●歳入の市債の増額の理由。

●総務管理費の企画費で、公共施設老朽化対策事務の内容。公共施設の老朽化対策としてのファシリティーマネジメン

財団法人地方自治研究機構との共同研究を行うということだが、これはどのような仕組みと進め方か。

● 民生費の児童福祉費で、児童措置費の中の民間保育園等特別保育支援事業の内容。

● 衛生費の保健衛生費で、清流対策費の中の生活排水対策事業について。

● 衛生費の清掃費で、清掃総務費のごみ減量化・資源化推進事業の内容。平成24年度は、わずか56万円の予算だったが、平成25年度では439万6000円と大きく増額となった理由。

● 道路橋りょう費の幹線道路等舗装補修事業の内容について。これは、ほぼ全額を市債3億円で購入されるということ、予算3億320万円。この事業は幹線道路等舗装補修計画に基づいて行うとされているが、計画はどういう必要性に基づいて立案され、またその箇所については地図や一覧によって公表されるか。

● 土木費の道路新設改良費の中の高麗川駅東地区整備事業の内容について。この事業は、市債8820万円で、3億9109万4000円の予算、

平成21年度以来継続して進められているが、全体的な今年度の事業計画の公表の予定はあるか。

● 消防費の埼玉西部消防組合事務の負担金の積算根拠について。埼玉西部消防組合は、平成25年度より日高市と飯能市、狭山市、入間市、所沢市の5市で広域化第4ブロックとして新組織を構成したが、平成25年度から負担金が発生、その積算根拠は何か。

● 一般職の総括の減額の理由について。職員の給与費明細書。一般職の本年度職員数が5人減、1081万円減となりの減額の理由。

【再質疑】

● 地方譲与税については、個別の税目の減少はあっても、平成25年度の地方財政計画では全体で3.8%の増加となっているが、それとの関連はどうなのか。

● 民生費の民間保育園等特別保育支援事業の財源の内訳はどうなっているか。

● 高麗川駅東地区整備事業は、平成21年8月に記者発表されて以来の説明で、3年間で既に10億円近くが投入。しっかりと事業計画を市民、住民

に進捗を知らせるべきではないか。将来的には駅再開発と連動するようだが、現状で今年度の関連事業との関係はどうなっているか。

● 消防費について。経費に関する検証データというものが事前の説明で非常に詳細に上げられていた。その中には、広域化初年度の経費として日高市は経常経費と投資的経費合わせて7億1195万円の負担ということだった。平成25年度予算案では7億3230万円。この変化の理由は何か。

日高市が管理する市道の構造の技術的基準等に関する条例

地方分権一括法の制定で、国の義務づけや枠づけの見直しが行われ、国が全国一律で定めていた基準を地方自治体が独自に条例で定めることができるようになった。

本条例案もそれに相当する道路の構造基準に関する道路法と高齢者、障害者等の移動の円滑化のための道路の構造の技術基準に関する高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に関する条例で、この2つの法律の内容

に関する分権内容を1つの条例にまとめたのはなぜか。

別物にしたほうがよいと思うが、まとめた理由について。

【答弁】

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権一括法の施行により、道路法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が改正をされた。どちらも市道に関する基準である。条例の体系について検討したところ、市道の構造の技術的基準を複数の条例で規定をするよりも、市道の基準を網羅した条例とすることでわかりやすい条例体系となることから、市道に係る基準をまとめて条例制定する案を採用した。

【再質疑】

道路法の場合は、道路設計の基準や道路標識という、そういう道路の物理的条件に関する基準だが、一方の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律は、いわゆるバリアフリー法と言われ、高齢者、障がい者などの弱者の移動を助けて歩道を含むあらゆる道路関連施設を含む道

路づくりに広げようということ。従来は、高齢者、障がい者が利用する国が定める特定道路に関する全国一律の基準であったが、これを市町村道にも適用しようというのが今回の分権。そのことは、それをまちづくりの根幹に据えようというもので、非常に私は重要な分権であると思う。実際地方自治団体の30%は、このバリアフリー法を適用する地区計画をつくって、優しいまちづくりをしている。

本条例案としては、先ほど質疑で申し上げたとおり、異質のものを統合しているために、わかりにくくなっている。

日高市にとっても、この重要な分権の条例化の趣旨が伝わらない結果となってしまうのではないかと心配しているのではないかと。それで、日高市の条例のアイテムとしても、この「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する」という言葉が条例のアイテムから抜けてしまうということ、それは私は残念なことであると思う。なるべく早く分離させるべきだ。

